

I 策定の趣旨

本市の水道事業は、給水収益の漸減傾向が続くなか、施設の更新・改良・耐震化への取り組みを進めています。そのような状況のもと、「良質な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、中長期的な視点から経営の健全化と経営基盤の強化を図ることを目的」として、平成 31 年 3 月に中長期の経営の基本計画となる「枚方市水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」という。）」を策定しました。その後、毎年度の決算時に評価・検証を行い、進捗管理を行ってきましたが、令和 5 年度で策定後 5 年目となることから、計画期間前期（平成 31 年度から令和 5 年度まで）の事後検証を行うとともに、計画期間後期（令和 6 年度から令和 10 年度まで）について、前期の検証結果や社会情勢等を反映した見直しを行います。

II 計画の位置づけ

「経営戦略」は、平成 30 年度に策定した中長期的な水道施設整備の基本方針や整備計画を定めた「枚方市水道施設整備基本計画（以下、「整備基本計画」という。）（計画期間：平成 31 年度～令和 50 年度）の「短期整備計画（計画期間：平成 31 年度～令和 10 年度）」と整合を図り、中長期にわたる水道事業経営を見据えた内容とするため、今回、あわせて中間見直しを行うものです。



Ⅲ 水道事業の現状分析

〔1〕経営比較分析表を活用した現状分析

現在の経営については、経常収支比率や料金回収率など経営に関する指標は概ね良好な比率となっています。

しかし、管路経年化率が高く毎年度増加傾向にあることや管路更新率が伸びないことから、管路の老朽化が進んでいます。管路更新については平成 30 年度に策定した「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき、破損した場合に社会的な影響が大きい大口径管路や国道などの緊急交通路に埋設された管路の更新事業を優先的に取り組みます。

また、中宮浄水場の更新事業をはじめ更新需要の増加により、企業債残高が多くなり、料金収入の低下に相まって企業債残高対給水収益比率が上昇していますが、建設改良積立金等の内部留保資金を活用することで自己資金と企業債発行のバランスを図ります。

Ⅳ 将来の事業環境

〔1〕給水人口の予測

本市の行政区域内人口は、平成 21 年度末から令和 4 年度末にかけて、約 16,000 人減少しています。

給水人口についても、行政区域内人口の推移にあわせて、平成 21 年度の 410,825 人をピークに右肩下がりで減少し続けています。令和 4 年度末では、給水人口は 395,280 人となりました。

今後の給水人口についても、さらに減少が続くものと見込まれ、令和 10 年度には、約 386,000 人となる見込みです。

〔2〕水需要の予測

「経営戦略」を策定した平成 30 年度以降は、大口利用者の地下水転換による影響が予想を上回るなど、有収水量は計画値を下回る結果となりました。

今後の有収水量の予測としては、引き続き、給水人口の減少や節水機器の普及などによる減少を見込んでいます。

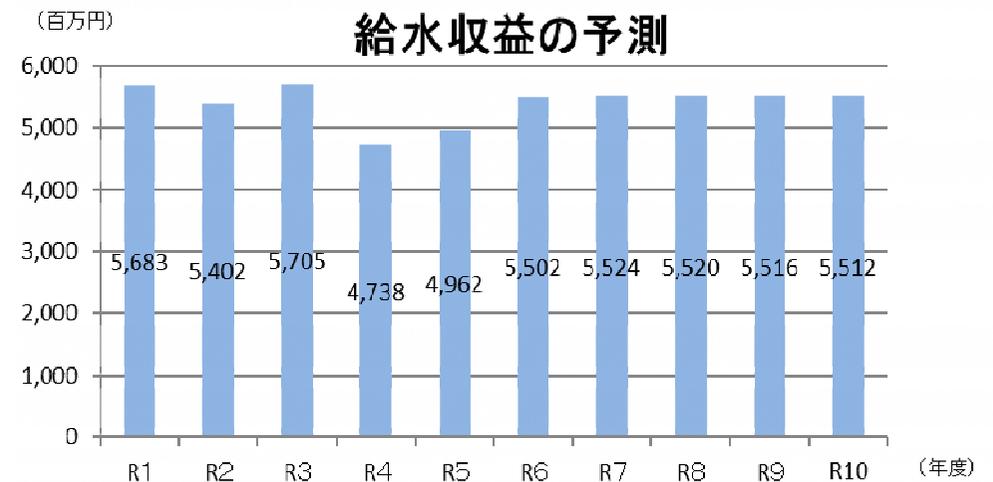
令和 10 年度には 3,983 万 4 千 m³となる見込みとなっています。

〔3〕料金収入の見通し

料金収入(給水収益)の予測については、有収水量の減少に伴い、減収が見込まれ、令和 10 年度には約 55 億円となる見込みです。

なお、令和 2 年度、令和 4 年度及び令和 5 年度にはコロナ禍における物価高騰対策等として基本料金等の減免を行っています。

また、令和 3 年度に水道料金制度の見直しを行い、一般用については、基本水量 8 m³を廃止するとともに口径別料金を採用しました。



V 経営の重点方針

現状分析で見えてきた課題

- 世代間負担の公平性を確保するため、更新需要への計画的な事業実施と企業債発行の適正化を行う必要があります。
- 持続を基本とした継続的な経営改善を行うためには、適正な料金の算定と定期的な計画の見直しに取り組む必要があります。

将来の事業環境予測

- 今後も給水収益は減少する一方で、増大する老朽施設の更新や耐震化を着実に進めていく必要があります。

経営の重点方針

世代間負担の公平性の確保

- ① 計画的な事業実施
- ② 企業債発行の適正化

持続を基本とした継続的な経営改善

- ① 適正な料金の算定
- ② 定期的な計画の見直し

- 水道施設整備基本計画等の各種計画に基づき事業を実施します。
- 企業債の発行にあたっては、後年度への影響を考慮した充当率で借入れを行います。
- 料金については、原価を元に適切に算定するとともに、定期的な見直しを実施します。
- 経営戦略等の各種計画については、定期的な見直しを実施します。

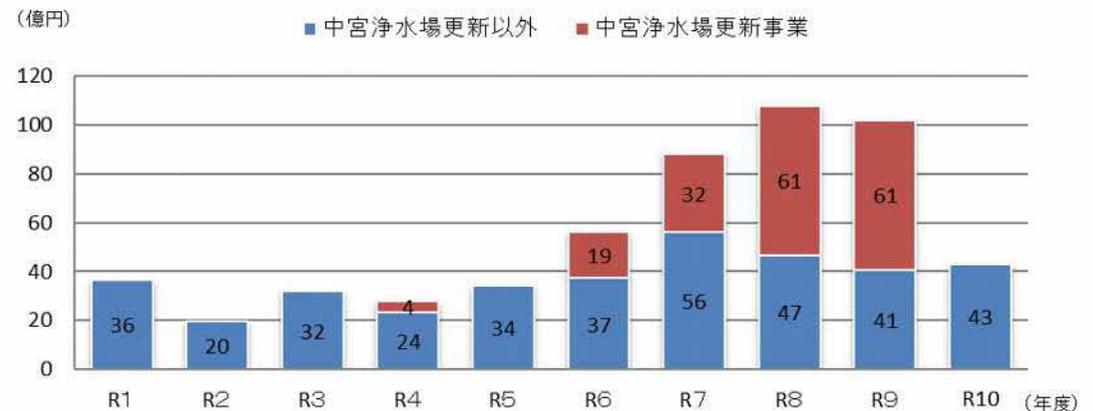
VI 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画における投資試算

投資の試算については、アセットマネジメントの考え方を導入して策定した「枚方市水道施設整備基本計画」の「短期整備計画（平成 31 年度～令和 10 年度）」（中間見直し後）に基づく取り組みと整合を図り、事業費を算定しています。

経営戦略の計画期間後期（令和 6 年度～令和 10 年度）においては、短期整備計画に基づく事業費として、約 397 億円（税込）の建設改良事業費を見込んでいます。

建設改良事業費の推移



(2) 投資・財政計画における財源試算

給水収益

料金収入(給水収益)の予測については、給水人口が減少しているものの、料金制度の見直しや世帯数の増加などにより、令和 10 年度には約 55 億円となる見込みとなっています。

また、本計画期間における水道料金については、令和 3 年 4 月の料金制度の見直しにより一般用については、口径別従量料金制を採用し、口径 40mm 以上の大口径の従量料金を見直しました。引き続き口径 25mm 以下の小口径についても見直しを検討します。

企業債

収支計画では、管路の更新に本格的に着手することや、令和 4 年度から本格化している中宮浄水場更新事業に対する財源として多額の企業債を発行することから、令和 9 年度にかけて企業債現在高が大幅に増加し、令和 10 年度には、約 305 億円となる見通しです。

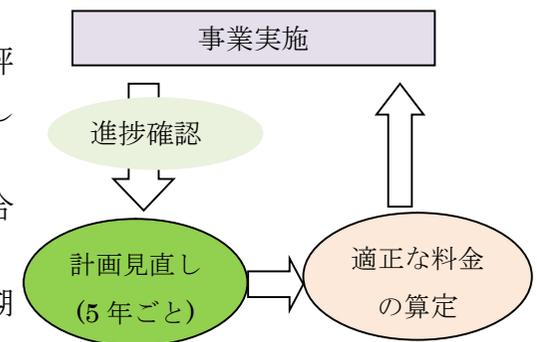
(3) 投資・財政計画(収支計画)の概要

収入については、期間を通じてほぼ一定で推移すると見込んでいます。一方、支出については、維持管理費がエネルギー資源の価格高騰や円安によって大幅に増加すると見込んでいます。また、減価償却費は、新中宮浄水場の稼働に伴い増加し、支出全体では年々増加するものと考えています。これらのことから、令和 10 年度には純損失となる見通しです。



VII 経営戦略の事後検証・更新等

- ◆ 経営戦略の事後検証は、毎年度の決算時に評価・検証を行い、5 年ごとに経営戦略を見直します。
- ◆ その他、整備計画の策定・変更があった場合は、臨時的に見直しを行います。
- ◆ 経営戦略に基づき、料金改定の必要性を定期的に判断します。



水道事業会計 投資・財政計画(収支計画)
収益的収支の推移(税抜き)

(単位:百万円、税抜き)

		29年度 決算	30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 見込	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
収入	営業収益(A)	5,908	5,810	5,701	5,455	5,720	4,791	4,992	5,521	5,542	5,538	5,541	5,537
	うち料金収入	5,808	5,766	5,683	5,402	5,705	4,738	4,962	5,502	5,524	5,520	5,516	5,512
	うち他会計負担金	5	5	3	5	5	4	9	7	5	5	5	5
	営業外収益(B)	959	903	839	1,053	767	1,729	1,348	721	691	701	710	716
	うち他会計補助金等	143	159	133	348	130	1,054	770	138	135	135	135	135
	うち分担金	233	189	175	205	162	195	177	174	150	150	150	150
	うち長期前受金戻入	527	491	487	458	434	436	366	364	370	379	388	395
収入計 (ア) [(A)+(B)]	6,867	6,713	6,540	6,508	6,487	6,520	6,340	6,242	6,233	6,239	6,251	6,253	
支出	営業費用(C)	4,980	4,991	4,805	4,837	4,674	5,006	5,044	5,512	5,350	5,415	5,566	6,062
	うち職員給与費	581	621	549	557	613	589	606	604	648	559	602	528
	うち維持管理費	1,545	1,556	1,451	1,581	1,444	1,757	1,712	1,973	1,801	1,961	2,091	2,074
	うち受水費	577	552	486	435	412	399	427	413	393	392	391	389
	うち減価償却費等	2,276	2,262	2,318	2,264	2,205	2,261	2,299	2,521	2,507	2,502	2,483	3,071
	営業外費用(支払利息等) (D)	385	363	347	335	241	264	232	211	204	236	282	324
支出計 (イ) [(C)+(D)]	5,365	5,354	5,152	5,172	4,915	5,270	5,276	5,723	5,554	5,651	5,848	6,386	
経常損益 (ウ)	1,502	1,359	1,388	1,336	1,572	1,250	1,064	519	679	588	403	△ 133	
特別損益 (エ)	△ 9	△ 37	△ 20	△ 62	△ 11	△ 137	△ 8	△ 8	0	0	0	0	
当年度純利益 (ウ)+(エ)	1,493	1,322	1,368	1,274	1,561	1,113	1,056	511	679	588	403	△ 133	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資本的収支の推移(税込み)

(単位:百万円、税込み)

		29年度 決算	30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 見込	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
収入	企業債	1,505	1,087	1,460	1,007	2,059	1,584	2,301	3,081	4,428	5,381	4,994	1,462
	他会計負担金	0	0	6	4	2	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	260	430	830	830	0
	国府補助金	0	25	35	0	19	45	12	0	462	732	477	274
	貸付金回収	105	1,752	253	254	256	190	0	0	0	0	0	0
	その他(工事負担金等)	232	59	256	199	104	97	187	178	178	178	178	678
	収入計(ア)	1,842	2,923	2,010	1,464	2,440	1,916	2,500	3,519	5,498	7,121	6,479	2,414
支出	建設改良費	3,408	3,007	3,646	1,960	3,180	2,775	3,438	5,634	8,802	10,759	10,188	4,290
	企業債等償還金	1,566	1,633	1,685	1,752	1,807	1,801	1,838	1,806	1,736	1,661	1,644	1,595
	他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	30	34	39	62	36	38	589	97	38	38	38	38
	支出計(イ)	5,004	4,674	5,370	3,774	5,023	4,614	5,865	7,537	10,576	12,458	11,870	5,923
収支不足額	3,162	1,751	3,360	2,310	2,583	2,698	3,365	4,018	5,078	5,337	5,391	3,509	
上記不足額に補填可能な財源	7,280	7,421	9,155	9,024	9,494	9,766	11,000	10,783	10,907	9,333	7,513	5,229	
補填不足額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※補填可能な財源は、建設改良積立金や内部留保資金など。補填財源不足額が「-」は不足していない状態。